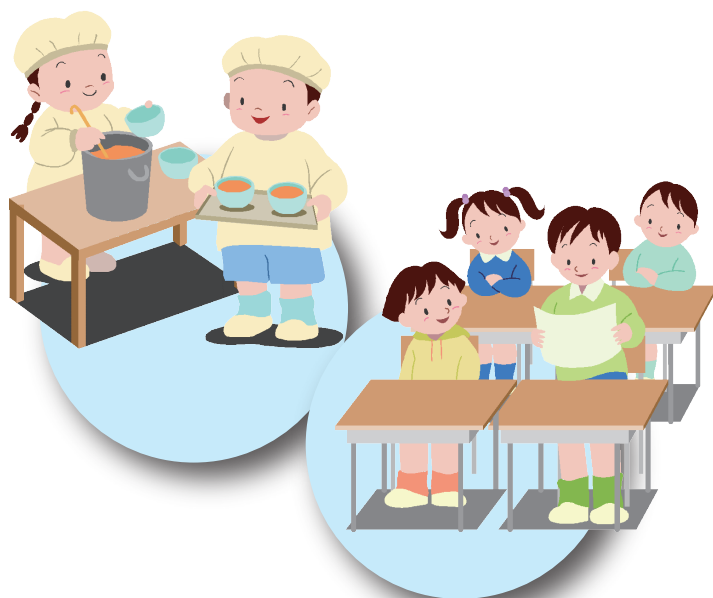


にほんご ぼご
日本語を母語としない
ほごしゃ
保護者のための

にほん がっこうせい かつが いだんす

日本の学校生活ガイダンス

학부형을 위한 일본에서의 학교생활 설명



はじめに

京都府には、仕事や結婚、留学で来日した方など多様な国・地域につながる人々が暮らしています。近年、永住者の数が毎年増加しており、外国人住民は定住化の傾向にあります。

それは、外国人住民が一時的なゲストではなく、日本社会の中で、日本人と同じようなライフステージをたどっていくことを意味します。

教育の分野においても同様で、来日したばかりの子どもや保護者の定住化に伴う日本生まれ日本育ちの外国につながる子どもたちが増加しており、日本の学校に在籍することが当たり前になってきています。

しかしながら、日本で子育て中の外国出身の保護者は日本の学校生活を経験したことがなく、子どもが通う日本の学校生活や学校制度について未知のことがほとんどです。

特に保護者の日本語理解が不十分な場合、保護者は日本語による情報を得られず子どもの教育への関わりが難しくなっています。

この資料は、そのような保護者の皆さんを対象に、ボランティアグループ「渡日・帰国青少年（児童・生徒）のための京都連絡会（ときめき）」と京都府国際センターが、平成22年度から実施してきた「保護者のための多言語による日本の学校生活ガイダンス」のために作成したプレゼンテーション用のスライドです。

この度、より広く保護者に情報提供を行うためのツールとして、教育関係者や支援者の皆さんにお使い頂けるように配布させて頂くことになりました。皆さんのお役にたてることを願っています。

2014年3月

(公財) 京都府国際センター

構成

●スライド

重要単語には、学校生活用語集の翻訳語を掲載しています。

●日本語説明文

文科省の「就学ガイドブック」を元に作成し、ガイダンス実施時の読み原稿をそのまま掲載しています。

小学校・中学校の説明が中心です。

●DVD

第3章「学校生活」に、DVD「ようこそ！さくら小学校へ～みんな なかまだ～」の一部を利用していますが、著作権の関係上、動画ファイルの埋め込みは行っておりません。

DVDは、各自ご用意ください。台詞の翻訳文は掲載しています。

利用場面

例えば・・・

●保護者を対象にした日本の学校生活ガイダンスで

●保護者との面談で

●日本語教室で

もくじ

がっこうきょういくせいど		
① 学校 教育 制度		4
しゅうがくてつづ		
② 就学 手続き		11
がっこう せいかつ		
③ 学校 生活		18
せいど		
④ いろいろな 制度		68

목 차

① 학교교육제도	4
② 취학수속	11
③ 학교생활	18
④ 다양한 제도	68

がっ こう きょういく せい ど

① 学校教育制度

학교교육제도



* 1-1

これから、日本の学校教育制度についてお話しします。

지금부터, 일본의 학교교육제도에 관해서 설명하겠습니다.

ぎ むきょういく
義務教育 의무 교육



しょうがっこう さい さい
小学校(6歳~12歳)

ねんかん
6年間

ちゅうがっこう さい さい
中学校(13歳~15歳)

ねんかん
3年間



ねんかん きょういく こ じんせい じゅうよう
9年間の教育 子どもの人生に 重要

* 1-2

まず、義務教育についてお話します。日本人の場合、保護者は子どもに、満6歳から満15歳まで、小学校で6年間、中学校で3年間、合計9年間、教育を受けさせなければなりません。

우선, 의무교육에 관해서 설명하겠습니다. 일본인의 경우, 보호자는 자녀에게, 만6세에서 만15세까지, 초등학교에 6년간, 중학교에 3년간, 합계 9년간 교육을 받게 해야 합니다.

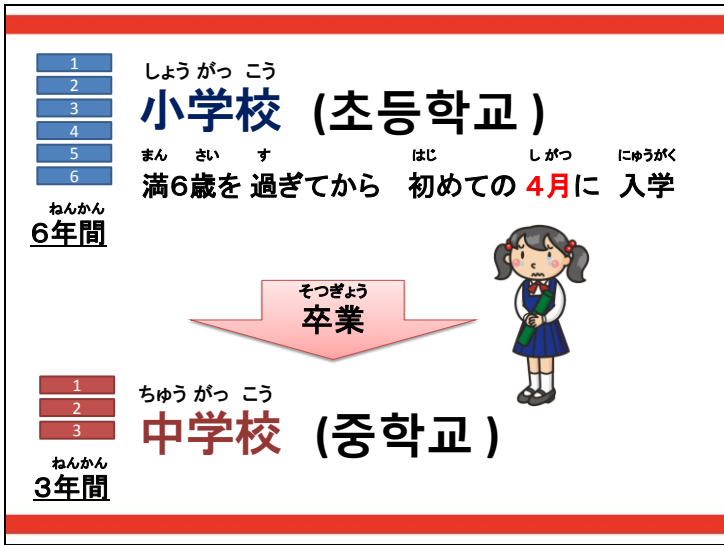
* 1-3

外国人の場合でも、希望すれば、親は子どもに、小学校と中学校の9年間教育を受けさせることができます。

この9年間の義務教育は、子どもの人生のためにとても重要です。

외국인의 경우에도, 원하실 경우, 부모는 자녀에게 초등학교와 중학교에서 9년간 교육을 받게 할 수 있습니다.

이 9년간의 의무교육은, 자녀의 인생을 위해서 아주 중요합니다.



* 1-4

小学校へは、満6歳を過ぎてからの、はじめての4月に入学し、そのあと6年間の教育を受けます。

초등학교에는 만 6세가 지난 첫 번째 4월에 입학하여, 그 후 6년간 교육을 받습니다.

* 1-5

小学校を卒業すると中学校に入学することができます。中学校では3年間の教育を受けます。

초등학교를 졸업하면 중학교에 입학할 수 있습니다. 중학교에서는 3년간 교육을 받습니다.

1
2
3

ねんかん
3年間

こうとう がっこう こうこう
高等学校 = 高校
고등학교(고교)

ぎむ きょういく
義務教育ではない。しかし、**98%**が **しんがく**
進学

ちゅうがっこう そつぎょう しけん
中学校を卒業して、**試験をうける**

ごうかく
合格

にゅうがく
入学

* 1-6

次に高等学校についてです。高等学校はふつうは「高校」とも呼ばれます。

다음에는 고등학교에 관한 설명입니다.
고등학교는 보통 [고교]라고도 부릅니다.

* 1-7

日本では、高等学校は義務教育ではありません。しかし、より高度で専門的な教育を受けるために、中学校を卒業した人のうち98パーセントが高等学校へ行きます。

일본에서는 고등학교가 의무교육은 아닙니다. 그러나 보다 고도의 전문적인 교육을 받기 위해 중학교를 졸업한 사람 중의 98%가 고등학교에 진학합니다.

* 1-8

高等学校は、試験を受けて、合格した人だけが入学できます。通常、3年間の教育を受けることができます。

고등학교는, 시험을 치르고 합격한 사람만이 입학할 수 있습니다. 통상적으로, 3년간 교육을 받습니다.

* 1-9

高等学校を卒業した人の半分以上は、大学や短期大学、専門学校に行きます。

고등학교를 졸업한 사람의 절반 이상은 대학이나 단기대학, 전문학교에 진학합니다.



* 1-10

それでは、学校で学ぶ内容についてお話します。
 学校で学ぶ内容は、国によって決められています。
 学校で学ぶ教科についてお話します。

그러면, 학교에서 배우는 내용에 대해서 설명 하겠습니다.
 학교에서 배우는 내용은, 나라에서 정하고 있습니다.
 학교에서 배우는 교과목에 대해서 설명 하겠습니다.

* 1-11

小学校では、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育などの教科があります。また、道徳、特別活動、総合的な学習の時間があります。

초등학교에서는, 국어, 사회, 산수, 이과, 생활, 음악, 그림공작, 가정, 체육 등의 교과목이 있습니다. 또, 도덕, 특별활동, 종합학습시간이 있습니다.



* 1-12

中学校では、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語などの教科があります。また、道徳、特別活動、総合的な学習の時間があります。

중학교에서는, 국어, 사회, 수학, 이과, 음악, 미술, 보건체육, 기술·가정, 영어 등의 교과목이 있습니다. 또, 도덕, 특별활동, 종합학습시간이 있습니다.

* 1-13

小学校、中学校とも、これら全ての課目を学びます。そして、授業は日本語でおこなわれます。

초등학교와 중학교에서는 이 모든 과목을 배웁니다. 그리고, 수업은 일본어로 진행됩니다.

きょうか しょ
教科書 교과서

しょう がっこう ちゅう がっこう → むりよう
小学校・中学校 無料

こう どう がっこう た がっこう → ゆうりよう
高等学校や その他の学校 有料

ほ じょ きょうざい
補助教材 보조교재

ゆうりよう
有料




* 1-14

学校では教科書を使います。小学校と中学校では、国から無料で教科書もらいます。しかし、高等学校やその他の学校では有料です。

학교에서는 교과서를 사용합니다. 초등학교와 중학교에서는 나라에서 무료로 교과서를 제공합니다. 그러나, 고등학교나 그 외의 학교에서는 유료입니다.

* 1-15

また、学校では教科書以外にも、補助教材などを使用します。それらは有料ですので、注意してください。

또, 학교에서는 교과서 이외에도 보조교재 등을 사용합니다. 그러한 것들은 유료이므로, 주의하시기 바랍니다.

しゅうがく て つづ

② 就学 手続き

취학수속



* 2-1

それでは、子どもを小学校や中学校に入学、または編入学させるための手続きについてお話します。子どもを小学校や中学校に入学、編入学させたいときは、「就学手続き」が必要です。

그러면, 자녀를 초등학교나 중학교에 입학, 또는 편입학 시키기 위한 절차에 관해서 설명하겠습니다.

자녀를 초등학교나 중학교에 입학, 편입학 시키기 위해서는 [취학절차]가 필요합니다.

にゅう がく
入 学 入 学

ねんせい しがつ
1年生の はじめ(4月)から

がっこう
学校に はいる



へんにゅうがく
編 入 学 편 入 학


にゅうがく いがい とき がっこう
入 学 以外 の 時 に 学 校 に は 入 る

* 2-2

1年生の初めから学校に入ることを「入学」、それ以外の時に学校に入ることを「編入学」と言います。

1학년 시작부터 학교에 들어가는 것을 [입학], 그 외의 시기에 학교에 들어가는 것을 [편입학]이라고 합니다.

て つづ ほう ほう やく しよ
手続きの方法 (役所)



① ^す住んでいるところの ^{やくしよ}役所へ ^い行く

② ^{にゆうがく、へんにゆうがく}入学、編入学について、^{たん どう しや}担当者に ^{つた}伝える

③ ^{に ほん ご きょうしつ}日本語教室のある ^{がっこう}学校に ^い行かせたいことも ^{つた}伝える

* 2-3

まず、役所での手続きです。保護者は、住んでいる所の区役所や市役所、町役場に行ってください。

우선, 관청에서의 절차입니다.

보호자는, 살고 있는 곳의 구청이나 시청, 읍 면 사무소 등에서 절차를 밟아 주세요.

* 2-4

次に、子どもを日本の学校へ入学、または編入学させたいことを、担当者に伝えてください。

また、日本語教室がある学校に入学、編入学させたい場合も、担当者に伝えてください。担当者が、必要な手続きを教えてくれるので、その指示に従ってください。

다음으로는, 자녀를 일본의 학교에 입학 또는 편입학 시키고 싶다는 의향을 관청의 담당자에게 전달 해 주세요.

또한, 일본어 교실이 있는 학교에 입학, 편입학 시키고 싶은 경우에도 담당자에게 의향을 전달 해 주세요.

담당자가 필요한 절차를 가르쳐주면, 그 지시에 따라 주세요.

て つづ ほうほう がっこう
手続きの方法 (学校)



- ① ^こ子どもと ^{がっこう}いっしょに 学校へいく
- ② ^{がっこう}学校の先生と ^{せんせい}はなしあう
- ③ ^こ子どもの年齢で ^{ねんれい}学年が ^{がくねん}きまる



* 2-5

次に、学校での手続きです。

保護者は、区役所や市役所、町役場から指示された学校へ、子どもといっしょに行ってください。

そこで、学校の先生とこれからの学校生活について話し合ってください。

다음에는, 학교에서의 수속절차입니다.

보호자는, 구청이나 시청, 읍면의 관공서에서 지시한 학교에 자녀를 데리고 가 주세요.

거기에서, 학교 선생님과 학교생활에 관한 이야기를 나누십시오.

* 2-6

日本の学校は、年齢で学年が決められます。

ですから、母国での学年と一致しない場合もあります。

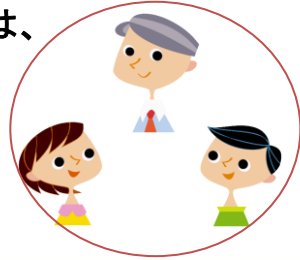
일본의 학교는, 연령에 따라 학년이 정해집니다. 그렇기 때문에, 모국에서의 학년과 일치하지 않는 경우도 있습니다.

にほんご
日本語が よく わからない とき、
ねんれい した がくねん
年齢より下の 学年に はいる ことも ある

がくねん
どの 学年に はいるかは、

がっこう せんせい
学校の 先生と

はなしあって きめる



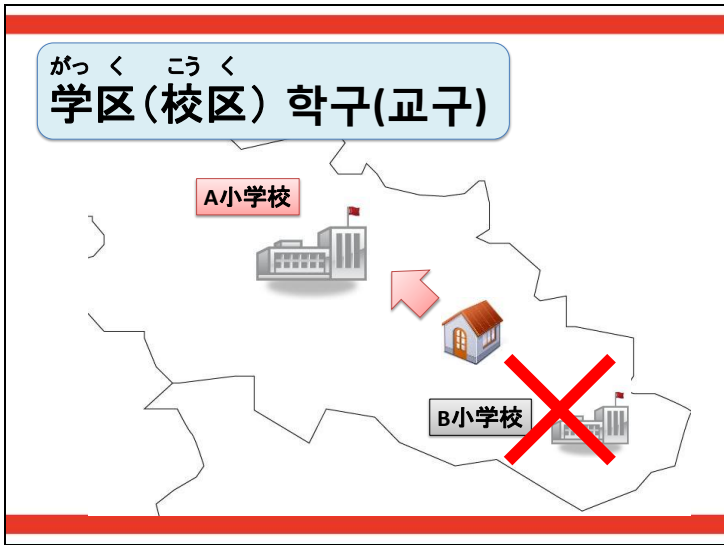
* 2-7

日本語がよくわからないときは、年齢より下の学年に入ったほうが良いこともあります。

その時は、学校の先生としっかり話し合って決めてください。

일본어를 잘 모르는 경우, 본인의 실제 나이보다 아래 학년으로 들어가는 편이 좋은 경우도 있습니다.

그 때는, 학교 선생님과 꼼꼼히 상담하여 결정해 주십시오.

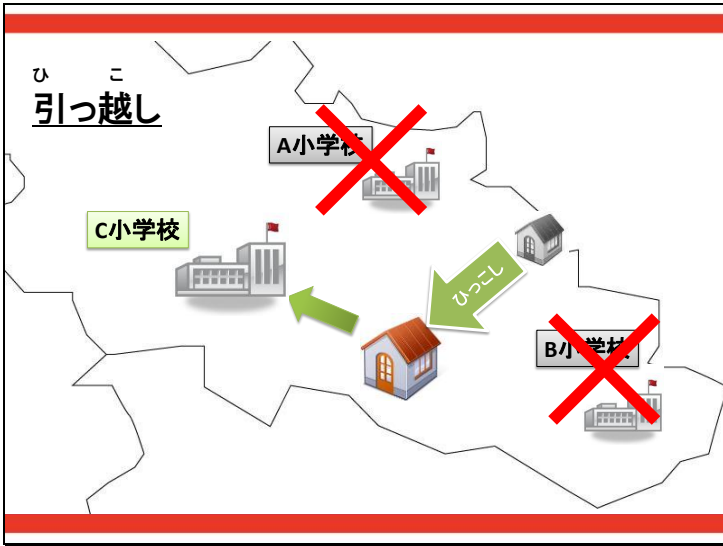


* 2-8

子どもが行く小学校や中学校は、保護者の住所によって決まります。
この通学区域を、「学区」または「校区」と言います。

자녀가 가게 될 초등학교나 중학교는, 보호자의 주소에 따라
정해집니다.

이 통학구역을, [학구] 또는 [교구]라고 합니다.



*** 2-9**

引っ越しをしたときは、14日以内に市役所や区役所で手続きをすることが法律で決められています。学校にも必ず連絡をしてください。

이사를 한 경우, 14일 이내에 구청이나 시청에서 수속을 하도록 법률에 의해 정해져 있습니다. 학교에도 반드시 연락을 해 주십시오.

*** 2-10**

遠くに引っ越して、学校が変わるときは、学校が必要な書類を準備しますので、すぐに担任に連絡してください。

멀리 이사를 하여 학교를 옮길 경우, 학교에서 필요한 서류를 준비하므로, 곧바로 담임선생님에게 연락하여 주십시오.

*** 2-11**

近くに引っ越すときも、新しい住所と「学区」をよく確認しましょう。住所が近くても「学区」がちがう場合、普通は、学校も変わらなければなりません。子どもが、何度も学校を変わることがないように、気をつけましょう。

가까운 곳으로 이사할 경우에도 새로운 주소와 [학구]를 잘 확인합시다.

주소가 가까워도 [학구]가 다른 경우, 보통은 학교도 옮기지 않으면 안됩니다. 자녀가 몇 번이나 학교를 옮기게 되지 않도록 신경을 써 주세요.